



公開プレゼンテーション実施状況

1-5 「住みよい暮らしづくり計画」の推進と市民協働に関する職員意識の醸成（市民協働推進課）

区分	内容
基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	② 地域団体等との協働事業の推進 ⑥ 行政の協働推進体制の強化と効果的な支援策の推進
取組項目	1. 地域の身近な課題に共に取り組むため、「住みよい暮らしづくり計画」の参加校区の拡大と体制づくりを支援 (効果目標等：参加校区数（累計） 現状(H22) 4校区 目標(H27) 19校区) 2. 市民協働に関する職員研修の充実 (効果目標等：市民協働に関する職員意識の向上)
各委員の意見	○ この計画は、現時点では、行政が各校区の自治会などを通じて地域住民を先導していくものである。将来的に地域住民が自主的、自律的にまちづくりを行うために、行政から地域にまちづくりなどを移転させる時期や方法を考えて取り組んで欲しい。 ○ 平成24年度までに「住みよい暮らしづくり計画」の参加校区が11校区となったが、全体に広がれば5倍近くになり、さらなる取組を期待したい。 ○ 実施にあたっては、参加校区のリーダーの資質や、行政のフォロー体制などが重要となる。職員研修についても、受講させるための体制が重要になることから、これらの点に留意し取り組んでもらいたい。 ○ 例えば、人口100万人規模のバーミンガム市では、校区単位で市議会議員が選出され、月収10万円程度で活動している。この制度では校区単位の意見や地域の問題点などを議会に反映できる。我が国の制度とは異なるが、自治会の課題などを市議会・市政に反映させる計画作りの参考となるのではないかと考える。
市民意見	市民協働の進め方が実態とかけ離れている。例えば、自治会長の仕事は、交通・環境など多く、これに加えて計画の取組を行うとなると厳しい。また、市役所との連絡方法がいまだに郵送・FAXであり、インターネットを用いた方法(E-mailなど)を採るべきである。



意見を踏まえての取組に対する認識	多様化する地域の課題やニーズに対応するには住民自らがまちづくりに参加しやすい環境づくりが重要であり、各校区の実情に合わせながら「住みよい暮らしづくり計画」取組校区を拡大し、そのための体制づくりとして地域リーダーの育成、職員によるフォロー体制の強化、職員研修の実施等の充実を図っていきたいと考えています。
------------------	---